

令和５年度第６回広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会 会議要旨

１ 開催日時

令和６年１月２５日（木）午後６時から午後６時４０分まで

２ 開催場所

広島市役所本庁舎 １４階 第７会議室

３ 出席委員

村上分科会長、肥後井分科会副会長、天方委員、川口委員、高橋委員、武市委員、永野委員、西村委員、森井委員、山田委員、大下委員、岡崎委員、落久保委員、上土井委員、木村委員、鈴川委員、高木委員、竹田委員、浜崎委員、藤田委員、三上委員、森川委員、横山委員 計２３名

４ 事務局

健康福祉局長、高齢福祉部長、保健部参与(事)健康推進課長、保健部医務監(事)保健指導担当課長、地域共生社会推進課長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、介護保険課事業者指導・指定担当課長

５ 議 事

第９期広島市高齢者施策推進プラン(令和６年度(２０２４年度)～令和８年度(２０２６年度))の策定に関する答申(案)について

６ 公開状況

公開

７ 傍 聴 人

なし

８ 会議資料

- 資料１ 第９期広島市高齢者施策推進プラン(素案)に対する市民意見について
- 資料２ 第９期広島市高齢者施策推進プラン(素案)からの主な修正について
- 資料３ 第９期介護保険事業計画期間の第１号被保険者の介護保険料等について
- 資料４ 第９期広島市高齢者施策推進プランの策定について(答申案)
- 参考資料１ 広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿

9 会議要旨

（村上分科会長）

第9期広島市高齢者施策推進プラン策定に関する答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から、資料1、2、3に基づき説明〕

（村上分科会長）

事務局から、第9期広島市高齢者施策推進プランに関する答申（案）について説明があった。皆さんに質問・意見等をお伺いする前に、私から1点質問したい。

今回、市民意見募集として多くの方から熱心な御意見をいただいているが、提出人数としては他の市民意見募集と比較して多い方なのか。

（高齢福祉課長）

他の案件との比較は行っていないが、前回の第8期プランから比べると人数は増加しており、多くの方から御意見をいただいている。

（村上分科会長）

非常にありがたいことである。皆さんからも御意見等あればいただきたいがいかがか。川口委員どうぞ。

（川口委員）

資料2の「プラン素案からの主な修正」の7ページに記載している「地域共生社会の実現に向けた地区社会福祉協議会への支援」について、これまで市社協へ補助していたものを基金に出捐する方法に切り替えたとあるが、この違いと目的について教えていただきたい。

（地域共生社会推進課長）

これは地区社協の活動拠点へのスタッフ配置に対する支援について記載したものである。当初は令和3年度から3年間に限定して本市から市社協へ経費の補助を行うこととしていたが、スタッフの配置が広まっていく中で令和6年度以降も取組を継続したいといった意見を受け、本市としても支援の継続を決めたところである。その結果、今後は支援の年限を撤廃して、一定の目的のために安定的に活用できる基金への出捐に支援方法を切り替えることとした。

（川口委員）

市社協にて基金を管理して、柔軟に活用していくという理解でよいか。

（地域共生社会推進課長）

おっしゃるとおりである。

（村上分科会長）

永野委員はこの件について何かあるか。

（永野委員）

現在、地区社協や町内会などの団体が連携して地域課題の解決に取り組む「ひろしま LMO（エルモ）」の運営について、市から市社協の基金に出捐してもらって基金を活用しているところであり、この件は類似の取組として理解している。

（地域共生社会推進課長）

永野委員が発言された LMO は、地域団体連携支援基金というものを活用して運営している。

今回資料に記載している内容は、地区社協の活動拠点にスタッフを配置する取組に対して、従来は年限を決めて補助していたものを、LMO と同じように基金を活用する形に切り替えるように考えているものである。

（村上分科会長）

補助金として単年度ごとに支給すると市社協から市への報告等の事務処理が負担となるが、基金であれば負担が軽減され、かつ自主的に活用できるという理解でよいか。

（地域共生社会推進課長）

市から市社協に一定の用途で活用できるよう基金として預けて、市社協が多年度に渡って柔軟にその基金を活用して、地区社協に対して支援の助成をしていくものに切り替えるといった、分科会長が発言された趣旨のようなものである。

（村上分科会長）

今説明をされた取組は、答申案では何ページに示されているか。

（地域共生社会推進課長）

具体的な取組としては、資料編の 78 ページの「施策の柱 2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり」の「施策項目(1) 見守り支え合う地域づくりの推進」の中の「① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進」の取組の一つとして記載しており、本章では第 1 章の 27 ページに同様の施策体系の取組内容として資料編に記載の各取組をまとめた形で記載している。

（村上分科会長）

承知した。他に御意見等はあるか。
竹田委員どうぞ。

（竹田委員）

46 ページの「施策の柱1 高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進」の「(2) 生きがいつくりの支援」の「① 外出交流の促進」に関して、東区牛田新町の神田山荘は温泉、食堂や運動スペースがあり、高齢者いきいき活動ポイント事業でも活用できるなど高齢者の憩いの場であったが、そのうち食堂はコロナにより運営が難しくなったことから閉鎖となっていると聞いている。神田山荘は高齢者にとって非常に良い憩いの場であるため、以前のような活気ある施設に戻していただくよう、市の担当部署にお伝えいただきたい。

（村上分科会長）

今後の具体的な取組に対する要望である。

これまでの御意見としては、答申案に対する修正意見はなかったため、この答申案を取りまとめることとしてよいか。

（委員の異議なし）

（村上分科会長）

異議なしということで答申案として取りまとめをさせていただき、以上で本日の審議は終了とする。